

公益信託ヤマハ発動機国際友好基金

平成25年度募集要綱(海外派遣日本人留学生)

当基金は、ヤマハ発動機株式会社からの出捐により昭和56年2月に発足した公益信託であり、奨学事業を通して、我が国と諸外国との国際理解と友好親善の促進に寄与することを目的としております。

近年積極的に海外の大学で学ぼうとする学生が増大している状況を踏まえ、当基金では国際的に活躍する人材育成を支援すべく大学公認の交換留学生を対象に奨学金制度を設けました。

平成25年度は、次の要領により奨学生を募集しますので、ご案内申し上げます。

1. 応募資格

次のすべての条件を満たす者

- (1) 日本国民（外国籍を合わせて有する者を除く）で留学時に正規の理工学系修士課程・博士課程に在籍し、大学の交換留学制度に採用された（または採用が確実である）者
※申請時に学部学生であるが、大学院へ進学が確実である者も応募可
- (2) 平成25年4月1日から平成25年9月30日までの間に渡航する者
- (3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者
- (4) 外国の大学に留学した経験がなく、かつ留学に際して他の奨学金を受けない者（ただし、国内の大学に就学するために既に奨学金を受けている場合は、本奨学金に応募することができます。）
※なお、留学に際して他の奨学金との重複受給が判明した場合には、当基金からの奨学金の支給を停止し、既に支給した奨学金の返還を求めることがあります。
- (5) 留学につき明確な目的意識及び計画を有する者
- (6) 国際理解および我が国と諸外国との友好、親善の推進に寄与できる者
- (7) 年令30才未満の者（平成25年3月31日現在）

2. 大学推薦人員

2名以内

3. 採用予定人数

5名程度（採用された者の奨学金支給期間により、変わります）

4. 奨学金支給額・支給期間

月額10万円を履修開始月より3ヶ月毎に3ヶ月分を支給します。

支給期間は1年間以内とします。（但し、留学先大学での履修期間が対象となります）

なお、奨学金は本人名義の国内口座に円貨で振り込みます。

5. 選考及び結果の通知

(1) 選 考

願書・学業成績・推薦状等を参考とし、当基金選考委員会の面接結果に基づき、総合的に決定します。

(2) 面 接

①時期：平成25年2月下旬を予定。

②場所：三井住友信託銀行株式会社（日時・場所の詳細については後日応募者に通知します。なお交通費を、50km以上の遠隔地には実費を、50km未満には1,000円を支給します）

(3) 結果の通知

面接終了次第、大学および応募者あて書面にて通知します。

但し、採用の最終決定は、派遣先大学の受入許可書（写し）入手後とします。

6. 提 出 書 類

次の書類を各1通下記あて送付ください。なお、提出された書類は採否の如何を問わず応募者に返却いたしません。

(1) 願 書（所定の書式）

(2) 大学院在籍証明書（大学院合格通知書写し）

(3) 学業成績証明書

(4) 学長（またはこれに準ずる者）及び指導教官の推薦書（所定の書式）

(5) 研究テーマ（所定の書式）

(6) 派遣先大学の受入許可書（写）（※応募時に既に入手していれば提出して下さい。採用の内定者は入手後速やかに提出して下さい）

7. 応募締切日

平成25年1月11日（金曜日）（当日消印有効）

※ 応募書類送付先

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ

公益信託ヤマハ発動機国際友好基金 担当：河西 努

TEL 03（5232）8911

E-mail : Kawanishi_Tsutomu@smtb.jp

8. 報告書等の提出について

帰国後留学状況報告書を提出して下さい。（短期留学生本人が提出したレポート（写）及び成績証明書（写）を要添付）

帰国後当基金の留学報告会（平成27年2月開催予定）に必ず出席して下さい。